

県南広域振興局長告示第146号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成21年10月2日

県南広域振興局長 藤 尾 善 一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 花巻市湯本第19地割380番1、381番1、381番2、408番、409番1、409番2、438番1、438番2及び491番1の一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 花巻市金矢第5地割435番地1 社会福祉法人宇津野会